

青 畜 号 外
平成26年2月21日

報道機関各位

青森県農林水産部畜産課長
(公 印 省 略)

豚流行性下痢（PED）を疑う事例について

平成26年2月20日（木）に県内の養豚場において、豚流行性下痢を疑う事例が確認されたので、下記のとおりお知らせします。

記

- 1 発生農場
養豚農場 1戸（つがる市）
飼育頭数 18, 123頭
- 2 確認日
平成26年2月20日（木）
- 3 発生概要等
別紙のとおり

[報道機関へのお願い]

農場等での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、決して行わないようお願いします。

報道機関用提供資料	
担当課	農林水産部畜産課
担当者	衛生・安全グループ 村井主幹
電話番号	直通 017-734-9498 内線3280
報道監	農林水産部 成田次長（内線3182）

(別紙)

豚流行性下痢（PED）を疑う事例の発生について

本県の養豚農場において、本県では初めてとなる豚流行性下痢（PED）を疑う事例が確認された。

1 疑い事例の概要

- (1) 発生農場数 1農場（所在地：つがる市）
- (2) 経営形態 養豚業、繁殖肥育一貫経営、飼育頭数計 18,123 頭
- (3) 症状 下痢・嘔吐、子豚の死亡
- (4) 発症頭数 計 1,540 頭（平成 26 年 2 月 20 日現在）
（内訳）繁殖豚 30 頭、子豚 1,140 頭（うち 30 頭死亡）、肥育豚 370 頭

2 経緯

- (1) 農場では、平成 26 年 2 月 18 日（火）から 19 日（水）にかけて、哺乳中の一部子豚に下痢や嘔吐等の症状を確認。
- (2) 同月 20 日（木）、症状が拡大したことから、通報を受けたつがる家畜保健衛生所が直ちに農場に立入。病性鑑定のための検査材料を採取し、青森家畜保健衛生所に搬入。
- (3) 青森家畜保健衛生所では、遺伝子検査を実施し、PED の疑い事例であることを確認。

3 これまでの対応

- (1) 農場に対し豚舎消毒やまん延防止措置等の徹底、豚の移動自粛を要請済み。
- (2) 肥育豚の出荷先であると畜場には、農場が、当面、出荷を自粛する旨を説明済み。
- (3) 県内養豚農場及び関係団体に対し、発生事例の概要と豚舎消毒等の侵入防止対策の徹底をファクシミリ等で周知済み。

4 今後の対応

- (1) 県内養豚場における異常の有無を継続的に確認。
- (2) 青森家畜保健衛生所において、ウイルス分離検査等により、PED の確定診断を実施。

【参考】 豚流行性下痢（PED）とは

1 疾病の概要

- (1) 豚流行性下痢ウイルスの感染による豚の伝染病で、家畜伝染病予防法において「届出伝染病」に指定されている（本ウイルスは人には感染しない）。
- (2) 法定伝染病である高病原性鳥インフルエンザ等の対応と異なり、殺処分や移動制限等の防疫措置は実施せず、発症していない豚は、まん延防止措置をとった上で、出荷することができる。
- (3) 日本では昭和 57 年に岩手県で初めて発生。平成 25 年 10 月に 7 年ぶりに国内発生し以降、6 県 165 農場で発生（2 月 20 日現在）。

2 症状

水様性下痢や嘔吐で、10 日齢以下の子豚は高率で死亡するが、繁殖豚や肥育豚の死亡はまれで、一過性の下痢で治癒する。

[参考]

PEDは、家畜伝染病予防法で定める「届出伝染病」(71疾病の1つ)で、口蹄疫等の殺処分を義務づけている法定伝染病とは異なり、治癒後は、通常どおりと畜場へ出荷することができます。

また、現在進めている確定検査で陽性となれば、本県での初めての発生となります。

なお、確定すれば、平成25年10月以降、沖縄県や鹿児島県等で確認されているPEDウイルスと同じタイプであるかどうかを調査することとなっています。

<発生状況>

(1) 国内の発生状況 (平成26年2月20日(木)現在)

平成25年10月に、国内では7年ぶりに沖縄県で発生して以降、九州を中心に6県165農場で発生が見られています。なお、これまで本県における発生はありません。

発生県	初発事例確認日	発生農場数
沖縄県	平成25年10月1日	3
茨城県	平成25年11月18日	2
鹿児島県	平成25年12月11日	113
宮崎県	平成25年12月13日	41
熊本県	平成26年1月28日	5
愛知県	平成26年2月16日	1
計		165

(2) 海外の発生状況

米国で平成25年4月以降本病が大流行しており、平成26年1月22日の公表データでは、23州において2,394件の発生が報告されているほか、最近では、中国や韓国、台湾などでも発生しています。